

監 第 111 号  
令和6年9月25日

南陽市長 白 岩 孝 夫 殿  
南陽市議会議長 遠 藤 榮 吉 殿

南陽市監査委員 青 木 黙  
南陽市監査委員 板 垣 致江子

#### 定例監査結果報告書の提出について

地方自治法第199条第4項の規定により、すこやか子育て課の定例監査を実施したので、同条第9項の規定により監査結果に関する報告書を提出する。

#### 定例監査結果報告書

##### 1 監査の対象

すこやか子育て課の令和5年4月1日から令和6年3月末までの財務事務及び関連事務事業の執行状況

##### 2 監査の期日 令和6年9月25日

##### 3 準拠基準 南陽市監査基準

##### 4 監査の着眼点

監査の対象の事務が法令に適合し、正確に行われ、最少の経費で最大の効果を挙げるようになり、その組織及び運営の合理化に努めているか。

##### 5 監査の方法

資料及び関係諸帳簿の提出を求めるとともに、必要に応じ関係職員から説明を聴取して監査を行った。

##### 6 監査の結果

提出された書類等に基づき監査した結果、指摘する事項は無かった。